

女性の活躍に関する情報公表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで（令和5年度）を対象期間としています。

女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

【採用した労働者に占める女性労働者の割合】

（令和5年度）

	男性	女性
保 育 士	0.0%	100.0%
保育士補助	0.0%	100.0%
ケアスタッフ	16.0%	84.0%
生活支援員	100.0%	0.0%
看 護 師	0.0%	100.0%
プレイリーダー	33.4%	66.6%
職業指導員	0.0%	100.0%
サービス提供責任者	100.0%	0.0%
介助員	50.0%	50.0%
管理栄養士	0.0%	100.0%
作業療法士	50.0%	50.0%
運転手	100.0%	0.0%
理学療法士	0.0%	100.0%
料理長	100.0%	0.0%
副管理者	100.0%	0.0%
生活相談員	0.0%	100.0%
全 体	40.6%	59.4%

【男女の賃金の差異】

（令和5年度）

区分	男性の賃金に対する 女性の賃金の割合
全労働者	71.9%
正社員	79.8%
パート	107.3%

正社員：常勤職員（出向者を除く。）

パート：パート、アルバイト、有期雇用労働者、嘱託職員等を含み、派遣職員を除く。

賃金：基本給、諸手当、賞与を含み、通勤手当を除く。

職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

【労働者の一月当たりの平均残業時間】

（令和5年度）

労働者全体の平均残業時間	2.7時間
--------------	-------